

団体のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当会では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心してお客様にご利用いただくため、団体のお客様の口座開設に際しては、2026年10月15日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 当会周辺エリア内に活動拠点等がない、またはJ Aグループとの関連性がない団体の口座開設はお断りさせていただく場合があります。
2. 口座開設をご希望される場合、事前にお電話にて来店予約をお願いいたします。
3. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1カ月間程度お時間をいただくことがございます。
4. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当会所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
団体の名称、主たる事務所の所在地	規約、定款または総会議事録等
団体の活動内容	規約、定款または総会議事録等
権利能力なき社団としての要件	届出書（当会所定の様式）、規約、定款または総会議事録等
取引目的	ヒアリング
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）

5. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
6. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

2026年9月 滋賀県信用農業協同組合連合会